

絆

K I Z U N A



3

2020 MARCH

JAグループ青森 月刊広報誌 [879号]

メッセージ	1
特集	2
これからも協同組合	4
FLASH	6
実践 自己改革	8
インフォメーション	9
東北農政局通信あおもり	15
経営の窓口	16
農政広報通信	17
輝き	18
自慢の逸品	18
みりよく発信	19

表紙の写真
新・農のある風景 ～其の48～ 剪定指導みっちり（JA津軽みらい）

行事（3/10～4/10）

JA青森中央会

3月

- 10日 県下組合長会議（県農協会館）
- 11日 県参協定例会（県農協会館）
- 16日 県下青協役員会、青年部長・事務局合同会議（県農協会館）
- 17日 ファシリテーションスキル研修会（教育研修所）
- 17日 県下女性部長・支部長・事務局合同会議、研修会（県農協会館）
- 19日 内部監査担当部課長・担当者研修会（教育研修所）
- 24日 定例理事会（県農協会館）
- 27日 臨時総会・臨時理事会（県農協会館）

4月

- 6日 県女性協監事監査・県女性協理事会（県農協会館）
- 7～9日 新採用職員研修会（JA十和田おいらせ）

JAバンク青森

（農林中央金庫）

3月

- 10日 JAバンク青森運営協議会・JAバンク青森県委員会（県農協会館）
- 17日 JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）

4月

- 6日 青森県JA信用担当部課長会議（県農協会館）
- 7～8日 信用事業新任管理者研修（県農協会館）

- 9日 信用事業の内部統制の基本研修（県農協会館）
- 10日 信用事業入門研修（県農協会館）

（農協電算センター）

3月

- 10日 臨時取締役会（県農協会館）
- 11日 ATLAS 3月決算研修（JA青森教育研修所）
- 24日 臨時取締役会（県農協会館）
- 27日 臨時株主総会（県農協会館）
- 27日 臨時取締役会（県農協会館）

JA全農あおもり

3月

- 24日 運営委員会（県農協会館）

4月

- 7日 りんご共防連総代会およびりんご共防連傷害補償共済会総代会（県農協会館）

JA共済連青森

3月

- 24日 運営委員会（県農協会館）

4月

- 6～8日 共済基礎知識研修会／基礎知識コース（県農協会館）
- 10日 共済基礎知識研修会／LA推進活動コース（県農協会館）



message

メッセージ

10年先も元気な農業に向けて

青森県農協青年部協議会 委員長 浪岡 篤志

青森県農協青年部協議会（以下、県青協）では、3年前より全青協の指導のもと、ポリシールブックの作成を始めました。ポリシールブックとは、盟友それぞれの課題を出し合い、自らの行動目標を決め、J Aや関係団体に協力をお願いし、国、県、市町村に要望し、行動する政策提言・行動方針集です。昨年度の青森県J A青年大会では、加盟9 J Aの単位組織版のポリシールブックの発表会をし、多くの盟友に課題の共有を図りました。そして、今年度の同大会では、ポリシールブックの活用について、パネルディスカッションを行いました。

盟友それぞれの課題解決のため、すでに活用されている実績と新たな課題、単組だけでは解決することができず行き詰っている課題、行政、関係機関への対応など議論を深めました。他の組織の活動例を聞くことにより、自らの活動、実行につながるべく考えています。ポリシールブックは、Plan（議論を深め、課題の共有）、Do（計画、実行）、Check（確認）、Act（活動の見直し）で成り立っています。ポリシールブック作成から3年が経ちました。県青協としても、今年度は鳥獣害対策として、猟友会との勉強会をし、罾や狩猟について学習しました。社

会保険労務士との勉強会をし、労働災害保険、雇用保険、就労規則など、農業での人材の受け入れ側の勉強を検討しています。多くの課題を県青協だけで解決することはできません。課題を解決する糸口を、勉強会などで作っていくのが務めだと思っています。

また、「最近の青年部は静かすぎる」との指摘も多数あります。問題意識が少ないのではなく、発信力が少ないと感じます。交流会などで会話をしていると、それぞれの営農に対する問題意識は、多くの盟友が持っていると感じます。しかし、発言が少ない。県青協としても、その発信力・発言力をどのように引き出すかが、来年度の課題だと思っています。今年度も、7月には「J A 4 連常勤役員との意見交換会」を県青協、女性協との合同で開催しました。また、委員長、副委員長では県選出の国会議員への陳情や意見交換を複数回行うことができました。盟友同士のつながりとして、北三県合同研修会では、青森、岩手、秋田の盟友が十和田市、三沢市、八戸市での視察や交流をし、ブロック統一行動、ブロック大会で、東北・北海道ブロックの盟友との交流、意見交換を行うことができました。そして2月には、全国青年大会が東京で開催されまし

た。そこでは、多くの盟友が上京する機会に、県選出国会議員との意見交換会を開催致しました。同世代の盟友との会話で刺激を受け、普段なかなか意見を伝えることができない方々に、自らの意見を伝える。少しでも、多くの出会いから、発信力・発言力につなげていければと考えています。また、県青協としても、多く盟友が発言できる場を作ることが務めだと感じています。

今、農業を取り巻く環境はますます厳しくなっています。TPP 11、EPA、日米貿易協定による農産物価格の低下が懸念され、人材不足では、担い手不足、後継者不足、さらに労働者不足（長期雇用、短期雇用）また異常気象による自然災害の多発など、課題が山積しています。

こうした中、昨年度開催したJ A青森県大会で、「10年先も元気な農業」が決議されました。10年後、農業の中心にいるのは我々青年部盟友です。

10年後、元気で笑顔で活力に満ち溢れた農業にするためにも、発信力・発言力を高め、多くの課題を解決に導くことができるよう、県青協一丸となって努めていきたいと思っています。

J Aグループの皆様には、今後とも青年部活動にご指導、ご協力いただきたくよろしくお願いいたします。



GAPとは

Good	良い・適正な
Agricultural	農業の
Practices	実践・習慣

GAPとは、農産物において、食品安全、環境保全、労働安全等のリスク可能性を低減するための生産工程管理のことです。
 取組んだ結果として農産物の改善や効率化に資することにより、消費者や買取業者の信頼の獲得が期待されます。

JA全農あおもりでは、JA青森中央会とともに県内全JAにおいてGAP実践を進めるため、令和元年度からGH農場評価制度を活用した取り組みを始めた。

GH農場評価制度は、日本GAP規範に基づく持続的な農業経営と産地育成のためのGAP教育システム。「GAPをする」具体的な取り組みとして有効で、実需者からGAP認証取得の要請を受けた際に円滑に認証取得に動けるように、JAに評価員を育成することを目標とした。

I. 評価員30名達成へ

元年度は「GH農場評価員養成研修会」を2回実施し、県内JA担当者らが参加した。

研修会は、5日間の日程で開催し、1日目はGAP概論や農場管理についての講義。2日目から4日目は、午前中は現地での農場評価実習、午後は実習の解説や評価判定会議。5日目はGH評価員試験（筆記・実技試験）を行い合格が判定される。

1回目は、青森市のJA青森、ピーマン部会長玉熊守悦さんらのほ場でチェックシートに基づき、栽培管理や農薬の保管状況、出荷に伴う衛生管理等についてヒヤリングし、評価付けの実習をした。

また、2回目は、黒石市のJA津



評価やリスクについて協議する参加者



生産者にヒヤリングし評価付けの実習をする参加者

軽みらい桃部会長倉内信一さんらのほ場で実習を行った。

全農あおもり生産振興部の川村浩史次長は「自主的なGAPの実践によるJA生産部会の食品安全・環境保全・労働安全等のリスク排除と情

勢変化等で第三者認証取得を求められた際に対応できる体制づくりを推進していきたい」と話した。
 元年度は2回の研修会で27名の評価員が育成され、昨年度の3名と合わせると、目標の30名達成となった。

II. 評価員として実践

8月26日から28日、9月9日から12日までの7日間、評価員試験合格者を対象とした実践研修会を開いた。各JA管内生産者のほ場で、GH評価を実践した。

評価員からの所感として、「まずはGH評価をやり切った」「時間はかかるものの、生産者の危害要因が客観的に理解でき良かった」など、GH評価をすることの苦労と充実感の入り混じった声があった。



JA青森 ヒヤリングの様子



JA八戸 ヒヤリングの様子



JA十和田おいらせ 評価検討の様子

GAPの取り組みを身近に感じてもらうためには、GH農場評価制度は良い手法であるが「ほとんどは生産者からの聞き取りになるので、聞き逃しのないよう的確に」「評価す

るときは、現場に合わせ生産者の負担を少なくする工夫が必要」などの課題もあった。

JAにおける評価員の役割として、GH評価の結果から危害要因や改善が望まれる箇所を確認し生産者へ評価内容を伝えるなど、今後の改善提案に向けた第一歩となった。

Ⅲ 初年度のまとめ

12月16日、青森市の県農協会館で「GAP担当者会議」を開き、各JA評価員らが出席。

元年度のGH農場評価の取り組みについて、評価員から実践概要や所感、今後の課題について報告があった。

要改善事項として多くの農場で指摘したのは、「農薬や燃料の保管方法」と「ゴミの保管と廃棄方法」の2点であった。

評価員からは、「点数化されるので農場の課題をわかりやすく把握できた」「評価の時間配分や聞き漏れへの対応を含め定期的なGH評価の実践が必要」「GAPをする体制の確保や、生産者への農場評価を行うメリットの説明が現状では難しい」との声も聞かれた。

会議では「GAPとは信頼できる産地づくりをするための手法であり、将来的にGAP認証が必要となった

時のことを踏まえ、少しずつでも準備を進めることが大切」「指導体制を整備する必要がある」との意見も出された。

来年度以降も引き続き、評価員が中心となり各JAで生産者部会へのGH評価の紹介や提案を行うこととしている。

GAPをするなら農場診断！

① GAPをしたいけど、なにかやればいいのか分からないなあ

② GAPは良い農業のことだけど、これまでの悪い習慣を無くせばいいんだ

③ 農場の健康診断
GH農場評価を受けてみたら、専門家が見つけて悪いところがあれば教えてくれるよ

④ GH評価員はGAPの専門家
GH農場評価を受けて農場が改善されていけば、認証GAPはもう少したよ

⑤ まずは、自分の経営にあるリスクを把握すること。
JAのGH評価員に相談を！

そう言われても、何が良く何が悪いのかわからないよ

そういえばJAにもGH評価員がいると聞いてたな！

そうなんだあ！
まずは、GH評価を受けてみよう！

よし、GH評価を受けてみよう！

これからも 協同組合

第23回

兵庫JCCの人づくりの 取り組みについて



著者プロフィール

1985年 全国農業協同組合連合会入会 園芸
農産事業に従事
2006年 J A全農青果センター株式会社に出
向
2018年 一般社団法人 日本協同組合連携機
構に出向
現在に至る

一般社団法人 日本協同組合連携機構(JCA)
協同組合連携部 主任研究員
佐藤 憲司



兵庫県協同組合連絡協議会 (兵庫JCC)

兵庫県協同組合連絡協議会(以下略称・兵庫JCC)は1984年に設立され、JAグループ5団体(県中央会・全農県本部・全共連県本部・県信連・県厚生連)、生協グループ2団体(県生協連・コープこうべ)、漁協グループ3団体(県漁連・なぎさ信用漁連・漁業共済組合)、県森組連の11団体からなる協同組合間の連携を促進・支援する組織です。



コープこうべ「協同学苑」正面入り口

兵庫県の協同組合は賀川豊彦の思想を共有し、また兵庫JCCを中心とした日常的な連携によって、強い結びつきを持っています。規約にもあるとお

り、年1回会員各団体のトップが集まって「協同組合代表者懇談会(JCC委員会)」が開催され、役員相互選、活動報告や決算および次年度計画・予算を協議します。他に年4回開催される4団体の専務理事・コープこうべの常勤理事で構成される「幹事会」、2か月に1度の頻度で開催される4団体・コープこうべの事務局で構成される「事務局会議」などで、日常的な活動の打合せ・イベントの企画・役割分担などを決定しています。



第3回カレッジ 兵庫生協連松岡専務あいさつ

兵庫JCCは機関誌として、兵庫JCCや各団体の活動などを紹介する「ひょうごJCC」を年2回発行しています。また年間の行事として「国際協同組合デー・兵庫県記念大会」を開

催し、2018年度からは「ひょうごまるごと健康チャレンジ」に取り組みでいます。また「森づくり・海づくり」「直売所」「移動店舗」「協同組合研究・交流会」など、様々な形で協同組合が連携して活動を行っています。



第3回カレッジ グループワーク風景

虹の仲間づくりカレッジ

兵庫JCCの取り組みの中で、全国的な協同組合間連携事例の中でも、特筆すべきイベントが「虹の仲間づくりカレッジ(以下・カレッジ)」です。これは2013年より取り組んだ「兵庫におけるポスト協同組合年を考える集い」から発展しました。「次世代を担う協同組合の職員同士が顔の見える関係をつくり、暮らし・地域・社会の中で果たすべき役割についてともに考

える」場として、2015年より県内各協同組合に参加を呼び掛け開催しています。

このカレッジは、各協同組合の中堅・若手職員を対象とした、年3回連続した研修プログラムです。ここがこのカレッジの最も特徴的なところで、他の都道府県の協同組合連携組織のイベントで研修会やシンポジウムなどは数多く開催されていますが、その殆どが平日開催で、一定期間に3回同じメンバーで行われる研修プログラムは、ほかに類を見ません。この研修プログラムは、職員間の交流を通じて、「協同組合間連携」を実現することをテーマに、兵庫JCCとコープこうべが共催で行っています。1年間を通じた教育プログラムであり、宿泊を伴う日程を組み込むことで濃密な議論が行われます。そのことを通じて、参加者間の顔の見える関係性が構築されることが、この研修プログラムの大きな特徴です。

第1回目の研修では、参加者全員が「所属する協同組合の設立背景と概要」を全体に向けて発表します。こうしてお互いの協同組合に対する相互理解を深めた後、グループに分かれ地域課題の解決を巡るグループディスカッションを行います。第1回目終了後、各グループはそれぞれ地域課題を調査し、課題解決のための企画を立案し、第2回目それぞれ企画をグループ内で共有し検討を行います。その後第3回までの間に各グループは、立案した企画を自主的に実践してその内容を第

3回目で発表するという形式をとっています。実際、発表に際しては、さらに各グループで日程を調整し、取材や実地調査などを行ったりしています。

さらに、実践発表は次年度の第1回目の研修でも行われ、前年度のカレッジの内容が次年度の参加者に引き継がれます。開催年度単位で独立しているのではなく、年度をまたいだ連続性を持たせていることも、この研修プログラムのユニークな点です。また、各協同組合の職員は業務を離れて、地域や暮らしに対する取り組みに自ら参加することによって、ボランティア精神が醸成されるプログラムとなっています。

2019年度
第3回カレッジに参加して

2019年度のカレッジは、第1回が2019年7月11日・12日、兵庫県三木市の「コープこうべ協同学苑」で行われました。JA・生協・漁協・森林組合の各団体から22名が集まり、4グループに分かれて「生産」「環境」「地域のコミュニティ」の抱える課題をSDGsの17の目標にあてはめて、「協同組合が連携し、力を合わせていかに解決するか」というテーマに取り組みました。第2回目は2019年9月6日に開催され、最終回となる第3回目が、2020年2月13日に開催されました。

第3回目の発表会に参加させていただきましたが、どのグループも斬新な



第3回カレッジ グループ発表風景

実践的な行動プランを作成し発表しました。各グループから発表して、それについて事務局も含めた全員がグループディスカッションを行い、お互いを評価し合う方法で行われました。熱心な議論を行い、切磋琢磨し合いましたが、やはりお互いがすでに気心の知れた顔見知りであるために、非常に和やかな雰囲気の中、終了しました。

JCAでは、ホームページなどを通じて、各都道府県の協同組合間連携の好事例を紹介してきましたが、この兵庫JCC・コープこうべ共催の「虹の仲間づくりカレッジ」を様々な場面で全国に紹介していきたいと考えております。



JAつがるにしきた

農協まつり盛況（2/15）

JAつがるにしきた鶴翔地区にある鶴田町豊明館でふれあい感謝祭（鶴翔地区）が開かれ、約150人が来場した。鶴田町太鼓の会による五ツ太鼓演奏のオープニングに始まり、女性部の踊りや藤崎三平さんトークショー、美咲綾花さん歌謡ショーが行われ、会場は大いに賑った。



JA青森

冬期水稻栽培講習会（2/18）

JA青森中央南支店は、営農経済本部において、冬期水稻栽培講習会を開催した。支店管内の生産者は、肥料・農薬の説明のほか、令和2年産の栽培の注意点などを学んだ。

JAつがる弘前



過剰な剪定を控えて結実確保へ 整枝剪定講習会（2/9）

JAつがる弘前りんご振興協議会は、河東地区りんご施設及び施設向かいの園地で整枝剪定講習会を開き、りんご生産者やJA職員約130人が参加した。近年、労働力不足や黒星病の発生などから過剰な剪定を行っている園地が見られるため、結実確保のためにも、樹勢を確認しながら、過剰な剪定は控えるよう呼びかけた。

JAごしょつがる



女性部員 W金賞受賞（2/5）

つがる市松の館にて開催された第36回くらしの工夫展で、当JA女性部員2名の作品が金賞に輝いた。くらしの工夫展は農村女性団体等が一堂に会し、くらしの知恵や生活技術を交換するとともに、自慢の農産物・加工品等を販売しており、毎年開催されている。

JA相馬村



垣根を超えた熱い戦いで交流深める（2/20）

JAつがる弘前、JA津軽みらい、JA相馬村の青年部がロマントピアスキー場にて中弘南黒地区農協青年部交流会を開催し、90名の盟友が参加。ソリのタイムアタック、綱引き、相撲の3種目の競技を単組で競い合い、普段関わることが出来ない盟友らは自然と一つにまとまっていた。



JA十和田おいらせ

総代の役割学ぶ 初の総代研修会（2/17）

JA十和田おいらせは17日から3日間、JA管内3カ所で総代研修会を開き、245人の総代がJAの自己改革に向けた取り組みや、総代の役割を学んだ。研修会ではJAの小林光浩専務が「農家組合員の経済的向上・社会的地位向上を目指し、JA自己改革の取り組みのみえる化とスピード感ある確実な実践に取り組んでいる」と強調。

総代からは「総代の存在理由や役割が理解できた」「総代はどう代弁していけば良いのか」などの意見が挙がっていた。



JA津軽みらい

優良生産者9人を表彰（2/12）

JA津軽みらい常盤基幹支店管内の常盤ソサイ研究協議会は、常盤やさい花卉生産者大会を開き、会員やJA、市場関係者ら約70人が出席した。大会では表彰式が行われ、1年を通して農産物や加工品を出荷し、直売所の売り上げに貢献したとして「ときわかあさんの店」の石澤節子さんが組合長賞を受賞した。



JAおいらせ

全国家の光大会特別賞佐々木さんを称える

JAおいらせ女性部通常総会（2/20）

第62回全国家の光大会記事活用の部に出場した女性部三沢支部の佐々木和枝さんが家の光協会会長特別賞を受賞した。

20日に開かれた女性部通常総会で部員189人に受賞報告と佐々木さんの体験発表が行われ、喜びを分かち合った。

女性部員は「発表が素晴らしかった。私たちにとっても受賞はうれしい」と拍手で佐々木さんを祝福した。



JAゆうき青森

3つの「ない」で安心して暮らせる地域社会へ（2/7）

JAゆうき青森は、六ヶ所支店で「認知症サポーター養成講座」を開き、JA職員、子会社社員ら併せて30名が参加し認知症への対応について学んだ。JAでは昨年1月に六ヶ所村と「高齢者等地域見守りに関する協定書」を締結。

講座では寸劇が行われ、参加者らは「認知症の人への対応について、良い例、悪い例を見ることで、より理解を深めることができた。今後活かしたい」と話した。



JA八戸

花き部会通常総会開催（2/19）

JA八戸花き部会は、八戸市のきざん八戸で第11回JA八戸花き部会通常総会および第11回JA八戸花き共進会表彰式を行い、県や市町村、生産者など60人が出席した。最優秀賞を受賞した千沢正知さん（トルコギキョウセレブクリスタル）のほか12人が水越善一専務から表彰状と記念品を手渡された。

その後の総会では、まべち支部の中館春美さんが議長を務め、収支決算や次年度計画などの議案全てが満場一致で承認された。

実践 自己改革

農協法5年後見直しを見据えたJA自己改革

平成28年4月1日に施行された改正農協法では、附則51条第2項において、施行後5年（令和3年3月末）を目途として、JAグループの改革の実施状況を勘案し、農協制度について検討した上で、必要な措置を講じる旨が規定されていて、この条項いわゆる「農協法5年後条項」として、法律の規定に基づいて、必要に応じて法制度の「見直し」が講じられることとなっている。

また、令和元年5月末をもって終了した「農協改革集中推進期間」のJA自己改革については、一定の評価を得られたものの、農協法の附則第51条第3項に基づく准組合員の事業利用規制や信用事業代理店化に関しては結論を得ておらず、引き続き予断を許さない情勢となっている。

【規制改革推進会議の動向】

このような状況の中、農協法改正の原動力ともなった「規制改革推進会議」が、昨年10月18日の閣議決定並びに10月24日の内閣府政令により常設の会議体として新体制で発足した。

発足後の会合の中では、農協改革については、信用事業の健全な持続性確保を重点的フォローアップ事項として、JAグループの信用事業の健全な持続性を確保するため、代理店方式の活用の更なる推進等、自己改革の実施状況について確認を行うとした。

【農林水産省の動向】

一方、農林水産省は、①農協の自己改革に関するアンケート調査（認

定農業者等アンケート）、②正・准組合員の事業利用状況調査、③行政庁と総合農協の対話、④農業関連事業黒字農協調査、⑤准組合員の事業利用規制の在り方に関する調査、⑥生活店舗等にかかる行政支援状況調査等を実施しており、JAの実態把握に努めている。

その中で①のアンケートにおいては、平成28年度以降毎年実施されていて、認識の差異については、どんどん縮まっているが、まだギャップ解消には至っていない。

【JA全中の対応】

こうした中で、JA全中は、「農協法5年後見直しを見据えたJA自己改革の取組方針（案）」を提示した。内容は、農業者の本格的な世代交代期を迎え、これまで以上に農業生産の担い手への集約が進むなど、農業生産構造が大きく変化していく背景を踏まえ、専業モデルの転換等により農業者の所得増大や農業生産の拡大等に取り組み必要性を掲げている。

あわせて、農業者の所得増大等の実現のためには、消費者の理解に基づく消費行動並びに農業政策への賛同等が不可欠であることから、JAグループにとって一番身近な消費者である准組合員を起点として、農業・JAに対する理解の醸成をすすめるとともに、組合員としての意思反映や運営参画を実現し、JAグループにおける准組合員の位置づけを制度的にも実質的にも明確にすることを掲げている。

さらに、地域の諸課題をふまえて、

地域の多様な組織との連携強化とあわせて、事業・活動を通じて組合員の課題の解決を図ることとし、全体として、生産者と消費者の協同により農業を振興するとともに、組合員の課題解決を図り、その延長で地域課題の解決に貢献していくことを掲げている。

【JAによる組織協議】

この取組方針（案）について、昨年12月から今年1月にかけて各総合JAに組織協議を依頼し、1月末とりまとめJA全中に報告した。

組織協議の報告内容については、JAにおける温度差はあるものの、組合員との対話（情報共有）やJAからの情報発信については、概ね好感度の反応であり、組合員（正・准問わず）および地域住民へのアピールについては積極的な姿勢を表現していた。

准組合員の参加・参画については、都市部と農村部との温度感の違い等から消極的な姿勢となっていた。

【まとめ】

JA全中では、各都道府県からの組織協議の意見集約を行い、3月以降、JA全中としての取組方針を確定させて、各都道府県に開示していくこととなる。

JA自己改革は、JA自らが行動する不断の活動であり、今後とも組合員とともに、地域住民を巻き込んで、有機的に進めていくことで、地域から必要とされるJAであり続けていくことが重要となる。

（中央会 農業対策部）

JA青森中央会

information

JAの組織力を生かして

青森県JA協議会は2月10日、JA常勤役員情報交換会を青森市で開いた。県内各JA・連合会から常勤役員ら約80人が出席。JAの自己改革とこれからのJAの在り方について学んだ。

広島大学大学院統合生命科学研究科の小林元助教が講師を務め、地銀のデジタルバンク化や地域商社化など、金融市場の環境変化について説明。JA同様、地銀も「総合事業化」に進んでいるとした上で、今後のJAについて「組合員の主体性を取り戻し、JAの最大の強みである組織力をどう経営に生かすかが鍵となる」と説明。また、「JAの役割は、組合員の課題を聞き、事業を通じて

解決すること。多様化する組合員の期待に応えるための人づくり、職場づくりが重要となる」と強調した。

営農ICT情報システムの活用へ

JA青森中央会は2月12日、営農ICT情報システム研修会を開いた。地図情報システム(GIS)の概要と活用事例について紹介。県内JAの他、関係団体から約30人が出席した。

(株)ローリス代表取締役の山下剛史さんが、GISを利用した農業向けクラウドサービス「LORIS CLOUD」の概要を説明。「農地の区画情報(筆ボリゴン)と台帳や管理簿データを連動させることで、分散していた台帳の情報と位置情報を一元管理し、地図上で様々な情報を可視化できる」と話した。

他県JAの活用事例も紹介し「農地の集積・集約の他、圃場図ごとの作業状況の把握、手作業で行っていた防除マップの作成なども必要な情報を抽出するだけで作成でき、作業の効率化を図ることができる」と活用を呼び掛けた。

JA相馬村農業振興課の齊藤大貴さんは、チャットアプリ「Telegram」を使った情報発信の事例

を紹介。窓口での情報提供やチラシの配布など従来の情報発信源に加え、SNSを活用したことにより「最新の情報を最速で組合員に配信できるほか、各部会毎での情報共有も可能」とメリットを紹介した。



▲ Telegram 使った情報発信を紹介する齊藤さん

食育の取組みをPR

JA青森中央会は2月15日、青森市の東奥日報新町ビルで開いた県主催の「あおもり食育推進大会2020」に参加し、社会科副読本の配布や、県産野菜を使ったクッキーの試食を行い、本会の食育の取組みをPRした。

同大会は、食育関係者や一般県民

を対象に食育の取組状況の共有と普及啓発を図ろうと、平成30年から開催している。今年は青森県民生活協同組合や青森県学校給食会など19団体が参加し、展示・体験ブースを開設して活動内容を紹介したほか、食育活動実践プロジェクト実施4団体による報告発表「大人の食育、食選力を鍛える！」と題した講演も行った。

会場には約200人が来場した。中央会のブースでは「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの図画作品を展示。社会科副読本「あおもりの農林水産業」や、県産のゴボウとニンジンを使ったクッキーをレシピと一緒に配り、県産野菜の魅力をアピールした。

つがる市から訪れた子ども連れの女性(30代)は、「栄養のバランスが偏らないよう工夫しながら、食事を作っている。今日試食したクッキーを、ぜひ家でも作ってみたい」と話した。



▲クッキーを試食する参加者

JAバンク青森

information

「農林中金トレーニー修了者 フォローアップ研修会」を開催

農林中央金庫青森支店は、2月7日に「農林中金トレーニー修了者フォローアップ研修会」を開催し、修了者11名が参加した。

当支店では、2013年度に「農林中金トレーニー制度」を立ち上げ、これまでに6JA、17名の信用担当職員が修了している。

本研修会は、トレーニー修了者の「各JAのリーダーとしてのレベルアップ」と「修了者間および金庫支店とのネットワークの構築・強化」を目的に2017年度から開催している。

3回目となる今回は、(株)マネジメントサービスセンターから岸本ひと



▲講師（右から2人目）を相手にヒアリングの演習を行う受講生

み氏を講師に招き、「組織の課題整理とビジョン実現に向けた戦略の構築」をテーマに講義いただいた。

研修では、事例課題をもとに、組織の現状分析および課題を抽出・整理するために「部下へのヒアリングの仕方」について演習を行うとともに、「組織変革の方向性としての「チームビジョンと方針の決定」およびチームビジョン実現に向けた「組織戦略の構築」についてプレゼンテーションを行い、中堅リーダーとしてのスキルアップに取り組んだ。また、研修会後の懇親会では、お

互いの近況報告や情報交換などを通じて親交を深めた。

農林中央金庫青森支店では、今後もトレーニーカリキュラムの更なる充実とトレーニー修了者のフォローアップに取り組んでいく。

農林中金トレーニー

農林中金トレーニーは、系統リテール基盤および農業金融の強化に不可欠な人材の育成をねらいとして、「農業融資」、「住宅ローン」、「融資業務」、「年金」の4部門で実施している。

受講生は3か月〜6か月間、農林中金青森支店に在籍し、実際に県域企画等に携わり実践経験を積むことで、効果的に業務知識やスキルの修得が図られるほか、人的交流によるJA・金庫支店間のリレーション強化も期待されている。

2020年度下期（10月開講）の受講は7月に募集予定。

本件にかかるお問い合わせは、当支店JA指導相談班まで。

貸出事務手続の全部改正に かかる県域説明会を開催

JAバンク青森では、1月21日から2月10日にかけて、県農協会館ほ

か全4会場で「貸出事務手続の全部改正にかかる県域説明会」を開催した。

本説明会は、2020年4月1日に施行される民法改正に伴い、「全国統一版・貸出事務手続（青森県版）」を全部改正するとともに、その所要事項の見直しを行ったことに対応したものの。

主な改正項目は次のとおり。

- ① 統一版・貸出事務手続（青森県版）の構成の見直し
 - ・貸出形式別（手貸、証貸等）を業務別（新規貸出、条件変更、償還等）に見直し
 - ② 民法改正に伴う手続きの改正
 - ・一定の保証契約における「保証意志宣明公正証書」の作成義務付け
 - ・生活ローンにおける定型約款の導入およびルールの新設
 - ・免責的債務引受契約の成立要件の見直し
 - ・消滅時効期間の統一化等
 - ③ 民法改正以外の手続本文・様式・参考書式の改正
 - ④ その他所要事項の見直し
- JAバンク青森では、今回の貸出事務手続の全部改正を踏まえ、引き続きJA内部統制強化への取り組みをサポートしていく。

JA全農あおもり

information

ながいも産地力強化戦略推進大会

青森県とJA全農あおもりは1月24日、東北町の東北町北農村環境改善センターで「ながいも産地力強化戦略推進大会」を開いた。生産者やながいもプロフェッショナル養成所受講生など関係者ら約120人が参加。

23日に開いた共進会の入賞者として、4Lの部・最優秀賞の工藤三千輝さん（JAつがるにしきた）、2Lの部・最優秀賞の寺澤和夫さん（JA十和田おいらせ）ら9人を表彰した。

生産者の栽培技術向上と高品質・多収生産の推進を目的にした共進会には県内5JAから31点が出品された。審査基準の、規格や大小・形状

の揃い、肉付き、毛穴や表面の凸凹の少なさなどから入賞者を選出した。大会前には、共進会入賞者のながいもの試食を実施し、好みの味について投票。その上位3人に記念品を贈呈した。



▲表彰を受ける4Lの部最優秀賞の工藤さん

このほか、県の認証「ながいもの達人」の栽培技術について紹介された。参加者は、「効果的な排水対策」「土づくりや優良種苗の選別」などのポイントを学んだ。

大会は、生産量日本一に向けて、生産者の栽培技術のレベルアップと、高品質・多収生産の推進のために毎年開催しているもの。

最優秀賞以外の入賞者は次の通り。かつこ内はJA名。

◇4Lの部

▽優秀賞Ⅱ 駒澤慎（おいらせ） 寺澤祐介（十和田おいらせ）

▽優良賞Ⅱ 仁和勝千代（十和田おいらせ） 中野雄一郎（同） 駒井盛男（ゆ

うき青森）

◇2Lの部

▽優秀賞Ⅱ 中野雄一郎（十和田おいらせ）

▽優良賞Ⅱ 佐々木耕二（八戸）

「クイズに答えて、あおもり牛を当てよう！」プレゼント抽選会

JA全農あおもりとあおもり牛販売促進協議会は1月27日、「クイズに答えて、あおもり牛を当てよう！」のプレゼント抽選会を青森市の県農協会館で開き、当選者20人を決定した。

令和元年11月29日から12月29日までの展開で、6745通の応募があった。



▲抽選を行う長内部長

当選者には、「あおもり和牛すきやき用」をプレゼントする。

「あおもり和牛」の知名度アップ

と消費拡大を目的に実施したものと。全農あおもり畜産酪農部の長内敏也部長は「今年度は、『あおもり和牛』の銘柄がスタートした年。安全・安心な県産牛をたくさん食べ、パワーをつけて欲しい」と話した。

JA段ボール・包装・園芸資材基礎研修会

JA全農あおもりは1月28日、青森市の県農協会館で「JA段ボール・包装・園芸資材基礎研修会」を開き、県内JA担当者ら約20名が参加。段ボール・包装・園芸資材について特性や分類などの基礎を学んだ。



▲園芸資材の基礎を学ぶ参加者

全農東日本営農資材事業所広域資材課の渡辺一正課長は、「包装資材

の一つであるフィルムには種類があり、ヒートシール性に優れたものや衝撃強度に優れたものなどがある。品目に応じて選択することが大切」と話した。また、フィルムで作られた鮮度保持袋について「二軸延伸ポリプロピレン（OPP）を原料とした包装資材には鮮度保持効果があるものもある。袋内のガス濃度を青果物の鮮度保持に合わせた濃度に調整する『MA』や、袋内の湿度を調整することで青果物の蒸散を抑え鮮度を保つ『MH』などがある」などと説明した。

このほか、資材メーカーからは春用園芸資材商品が紹介された。

29日には、青森市のレンゴー（株）青森工場で現地視察研修を実施。段ボールの基礎について知識を深めた。全農あおもり農機農業資材課の村田武志課長は「物財費や流通コストなどの上昇に伴い、資材価格も高値傾向。各JAの協力の下、段ボールの規格統一などのスケールメリットを活かした価格引き下げに取り組んでいく。専門知識を身に付け、組合員の期待に応えられるよう努めて欲しい」と呼びかけた。

梅の親善使節が来会

青森県と相互交流している福岡県

太宰府天満宮の「梅の親善使節」が1月30日、青森市のJA全農あおもりを訪問。

巫女の木下いづみさんと吉岡由紀子さんが、全農あおもり運営委員会の阿保直延会長に紅白の梅の花2鉢を贈り、一足早い春の訪れを伝えた。西高辻信宏宮司と野村木乃実神職が梅干しと梅酒を贈った。



▲梅の親善使節が来会（左から吉岡さん、阿保会長、西高辻宮司、木下さん、野村神職）

県と同天満宮の交流は、青森・福岡直行便就航と青森県福岡情報センターの九州開設を契機に平成11年から始まり、今年で22回目を迎えた。

「牛乳ごっくんキャンペーン」プレゼント抽選会

JA全農あおもりと青森県牛乳普及協会は2月4日、令和元年12月から2年1月に展開した「牛乳ごっくんキャンペーン」のプレゼント抽選会を青森市の県農協会館で開き、当選者260人を決定した。

特賞・ティファールの圧力鍋を10人、A賞・Q.U.Oカード3千円分を50人、B賞・一般財団法人新郷村ふるさと活性化公社の飲むヨーグルト詰め合わせセットを100人、C賞・萩原乳業（株）の乳製品詰め合わせセットを100人にプレゼントする。



▲牛乳ごっくんキャンペーン抽選会

キャンペーンには、合計2697

通（昨年2191通）の応募があり、当日は同協会の関係者らが抽選を行った。

応募者からは「毎日家族みんなで青森県産牛乳を飲んでいる」「ホットミルクが好き」などのコメントが寄せられた。

全農あおもり畜産酪農部の長内敏也部長は「多数のご応募ありがとうございます。今後も安全・安心な県産牛乳をたくさん飲んでもらいたい」と話した。

令和元年産りんご販売要請会議

JA全農あおもりは2月4、5日の2日間、東京、名古屋、大阪、福岡で「令和元年産りんご販売要請会議」を開いた。4か所合計で、全国の青果会社101社と関係者ら約150人が出席。



▲あいさつをする阿保会長

2月以降の販売対策について繰越在庫量の少なさから、主力品種の無袋ふじは315万1千ケース（前年

実績比68%)と計画。販売終了時期を4月中旬とし、有袋へのスムーズな移行を図ることとした。有袋ふじは70万5千ケース(同106%)とし、貯蔵管理の徹底による計画出荷で6月末までに販売を終了する計画とした。

大阪会場となった大阪市のリーガロイヤルホテルでは、全農あおもり運営委員会の阿保直延会長が「主力のサンふじをはじめ、りんご総体の流通量の少なさから堅調な販売が続いているものの、流通減による基調高からの荷動きの鈍化や、ヤケ等の品質低下、さらには輸入果実の増加などの懸念材料がある。消費地・産地が一体となった取組みで、売り場の維持確保を図り、有利販売に繋げていきたい」と協力を求めた。

品質に応じた企画提案を中心とした消費宣伝会を全国450店舗で開催する。

第15回青森県JA農産物検査員鑑定競技大会

JA全農あおもりと青森県JA農産物検査協議会は2月7日、青森市の県農協会館で第15回青森県JA農産物検査員鑑定競技大会を開いた。JAから39人が参加し、最優秀賞にはJAつがるにしきたの古川直樹さ

んが選ばれた。

優秀賞にはJAつがるにしきたの相馬直樹さんが選ばれ、2人は県代表として3月6日に千葉県で開催されるJAグループ全国農産物検査員鑑定大会へ出場する。



▲表彰を受けた受賞者

全農あおもり米穀部長が「現場で培った鑑定技術を十二分に発揮し、頑張ってくださ」と激励した。

競技は水稲うるち玄米35点、水稲もち玄米5点を30分以内で等級判定し、400点の持ち点から等級相違と時間超過による減点を行って採点した。

他の入賞者は次の通り。かつこ内はJA名。

▽優良賞Ⅱ豊川正人(八戸)、島谷一輝(こしよつがる)、小川智徳(十和田おいらせ)

令和元年度農産物検査員育成研修修了式

青森県JA農産物検査協議会は2

月13日、青森市の県農協会館で「令和元年度農産物検査員育成研修修了式」を開いた。

元年5月から2年2月まで関係法令や検査実技などの基礎を学び、各JAで行う米穀・小麦・大豆・そばの現場実習を行った。研修を受講し



▲修了証書を受け取る三浦さん

た県内7JAの21人全員が修了した。修了生を代表し、JAこしよつがるの三浦佑也さんが修了証書を受け取った。

JA全農あおもり米穀部の泉谷慶志次長は「農産物検査は生産者が作った農産物の品質を適正に評価・格付けし、公正かつ円滑な流通に欠くことができない重要な業務。今後とも技術を磨き、一人前の検査員として活躍してほしい」と話した。

修了生は検査員登録などの手続きを経て、2年産から農産物検査にあたる。

「あおもりミルクキャンペーン」開催

JA全農あおもりと青森県牛乳普及協会は2月18日、おいらせ町のイオンモール下田で「あおもりミルクキャンペーン」を開いた。

青森県産牛乳PRキャラクター「あおみルちゃん」によるじゃんけんゲームやアンケート抽選会、オリジナルクッキーの試食を実施し、大勢の来場客で賑わった。

11時55分からは、RABラジオ「GO!GO!らじ丸」を会場内で公開生放送し、全農あおもり畜産酪農課牛乳冷却処理所の久保田雅弘所長とJAおいらせの馬場萌々子さんが出演。牛乳の特性や美味しさをPRした。



▲あおみルちゃんとのじゃんけんゲームを楽しむ来場客

JA共済連青森

information

仕組改訂・事務改善事項研修会の開催

JA共済連青森は2月18日・19日、県農協会館において「仕組改訂・事務改善事項研修会」を開催し、各JAから2日間で178名の共済担当者に参加した。

研修会では令和2年4月から新設される、三大疾病および生活習慣病を保障する「特定重度疾病共済」が説明され、概要としては、加入年齢が0歳から75歳と幅広い年代を対象に、保障内容も、「がん」・「心・血管疾患」・「脳血管疾患」・「生活習慣病（糖尿病、肝疾患、腎疾患、膵疾

患）」により所定の要件に該当した場合、特定重度疾病共済金を、それぞれ1回を限度に支払う。（最高4回支払）



▲研修会の様子

また、火災共済の仕組改訂では、①失火見舞費用共済金の額を拡充、1被災世帯あたり、現行の20万円から50万円に引き上げる（1事故につき、共済金額の20%限度）②水道管凍結修理費用共済金の新設、水道管の凍結により損害が発生した場合（火災共済金の支払事由に該当した場合）「水漏れ損害が発生した場合」

を除く）、その修理費用を補償する。（1事故について、10万円を限度とする）

本仕組改訂は、始期日が令和2年4月1日以降、または継続日が令和2年4月1日以降の契約かつ継続日以降に生じた事故に適用され、既契約には遡及適用されない等の説明があった。

また、長期共済・短期共済に関わる事務改善事項等に伴う事務手続・帳票様式の設定・変更についてなどの説明があり、参加者は次年度からの変更点等を熱心に聴いていた。

拡大共済担当部課長会議の開催

JA共済連青森は2月13日、県農協会館において「拡大共済担当部課長会議」を開催し、各JAから、共済担当部課長31人が参加した。

まず、福士雅巳本部長から開会の挨拶があり、全国本部東北・北海道地区担当の小林計介部長より全国普及推進状況等についての情勢報告が行われた。

会議では、①令和元年度目標達成

に向けた取組み②令和2年度事業計画（案）③令和2年度業務計画書④令和2年度普及推進活動計画⑤令和2年度地域・農業活性化の取組み⑥令和2年度共栄火災の取組み⑦令和元年度共栄火災商品の目標達成に向けた取組みと令和2年度共栄火災商品の取組みについて、説明および協議が行われ、出席者からの質疑応答を交えながら積極的な協議・検討が行われた。



▲会議の様子

東北農政局通信

あおもり



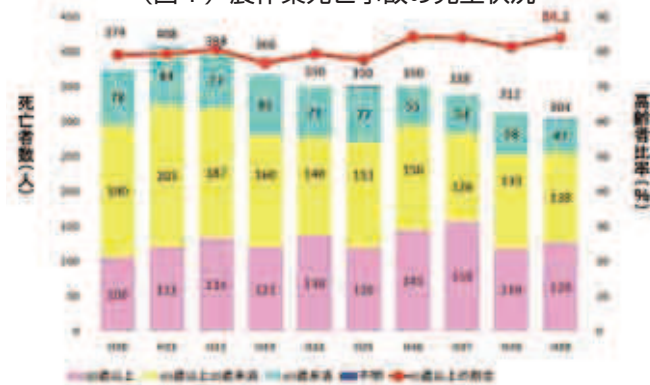
近年、農作業死亡事故者数は年間300人以上で推移している状況です。そのため、本年も、春作業が行われる**3月から5月まで**を農作業事故防止に向けた対策の**重点期間**として、「春の農作業安全確認運動」を実施します。

農作業死亡事故の発生状況

農林水産省が公表している平成29年の農作業死亡者数は304人とされており、10年連続で300人を

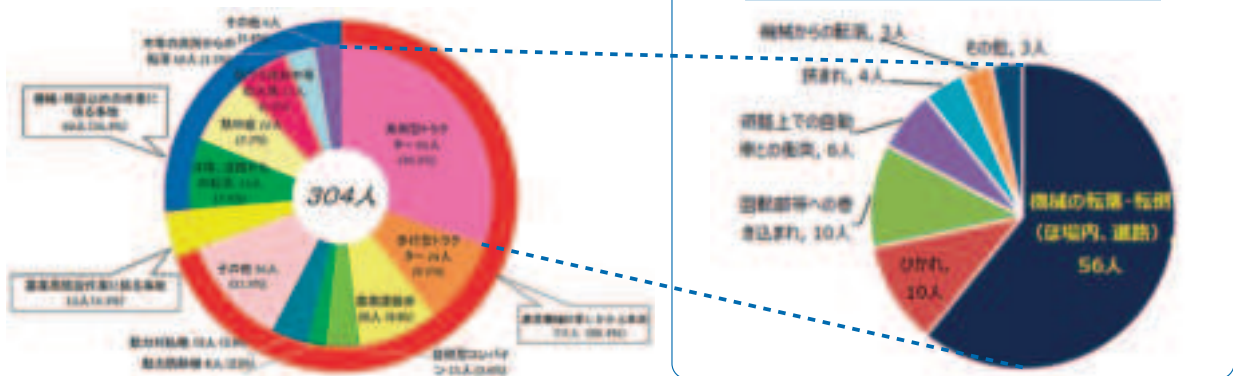
超えています。年齢階層別にみると、**65歳以上**が256人と全体の**8割**を占めています。(図1)

(図1) 農作業死亡事故の発生状況



死亡事故発生状況を原因別にみると、農業機械の作業中に起こった事故が211人と最も多く、全体の**7割**を占めています。中でも乗用型トラクターによる事故が92人と**3割**を占め、その原因は転落・転倒が最も多い状況になっています。(図2)

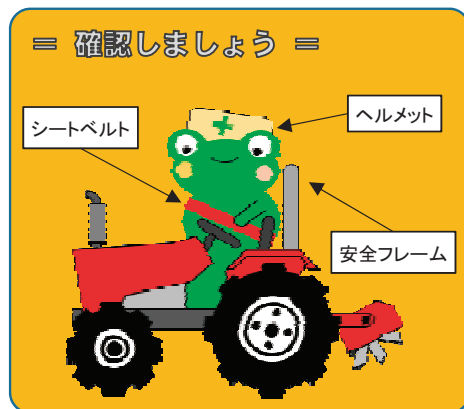
(図2) 要因別の死亡事故発生状況 (平成29年)



見直そう！

農業機械作業の安全対策

令和2年の運動については、行政機関、農業機械販売店、生産者団体などの関係機関の協力を得て、特に乗用型の農業機械の転落・転倒死亡事故の防止を目指します。**安全フレームの装備やシートベルト・ヘルメットの着用徹底の呼びかけにより、農作業死亡事故をゼロにしましょう。**



連絡先

東北農政局青森県拠点

地方参事官室

TEL 017 (775) 2151

経営の窓口

パートタイム・有期雇用労働法の施行

1. はじめに

平成30年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布された。働き方改革には、正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差解消を意味する「同一労働同一賃金」の実現が含まれている。

同一労働同一賃金に関する最近の動向では、正社員と非正規社員の手当て等の待遇格差について、ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件、日本郵便事件等によって裁判所の判断が示されている。

どの判例でも、正社員には支給するが非正規社員には支給しないという合理的な説明がつかない手当てについて、裁判所は不合理性があることを認め、該当する手当ての支給を各事業者に命じた。

前述の動向に加えて、政府の施策によりパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月1日から施行されることから、正社員と有期雇用・パート・契約社員間での不合理な待遇差と差別的取扱いは禁止となり、各事業者は社員の働き方と給与規定の見

直しを求められている。

次項から、代表的な同一労働同一賃金に関する判例を紹介していく。

2. ハマキョウレックス事件

正社員には支給されているが、有期の契約社員には支給されていない手当てについて争われた事件である。

正社員と同じ特定業務をしているにも関わらず支給されない手当てや、職務内容の差異に関係の無い給食・皆勤・通勤手当の不支給を労働契約法20条に違反するとした。

ただし、住宅手当の不支給については、正社員は転居を伴う配転が予定されているが、契約社員は就業場所の変更が予定されておらず、同法20条に違反しないと判断された。

3. 長澤運輸事件

正社員には支給されているが、再雇用の嘱託社員には支給されていない手当てと賞与について争われた事件である。

この事件によって「再雇用は定年前と仕事と同じであっても、一定程

度賃金が減額されることは一般的であり、社会的にも容認されている」という風潮が見直されることとなった。

裁判所は個々の手当て等の支給する趣旨を判断材料にして、住宅・家族・役付手当、賞与の不支給は不合理ではないとしたが、正社員と職務内容が同一であることから、皆勤を奨励する精勤手当の支給が認められた。また、その容認により正社員と同様、通勤手当の算定に精勤手当を含めることも認められた。

4. 日本郵便事件

日本郵便事件は訴訟内容の違いで判例が複数存在するが、本項では東京地裁判決を取扱う。

正社員には与えられているが、時給制の契約社員には与えられていない手当てと休暇制度について争われた事件である。

繁忙期の労働対価を契約社員に全く支払わないのは不合理として、年末年始勤務手当については正社員の8割支給を認めた。また、格差に合理的な理由がないとして、賃貸住宅に住む社員向けの住宅手当についても正社員の6割支給を認めた。

さらに、病気休暇と夏期冬期休暇についてもそれぞれ契約社員に認めないのは違法だとした。

判決では、非正規社員への年末年

始勤務・住宅手当の支給を認められたのだが、その後の日本郵政グループ労働組合（JP労組）の労使交渉により、年始手当は非正規社員にも支給するが、年末手当は正社員にも非正規社員にも不支給とし、住宅手当も正社員への支給は毎年徐々に減らしていく、最終的には正社員にも非正規社員にも不支給となった。非正規社員の賃上げよりも、正社員の賃下げ対応が目立つ結果となった。

5. 今後JAで求められる対応策

今後JAで求められる対応策は、①各種手当てや休暇制度等を洗い出し、正職員と非正規職員との違いをまとめる。

②違いがある手当て等については、理由を説明できるか検討する。その際、賃金の総支給額だけにとらわれず、性質や目的に照らして検討する。

③説明ができない手当て等がある場合には、給与規定の見直しを行い、正職員と非正規職員との待遇格差を改善する。

以上の点を踏まえ、パートタイム・有期雇用労働法遵守を徹底し、全職員が気持ち良く働けるより良い環境づくりの整備に努めてほしい。

(中央会 経営対策部)

農政広報通信

新たな基本計画骨子(案)示される

2月21日開催の農業基本政策検討委員会および食料・農業・農村政策審議会・企画部会に、現在検討が進められている「新たな食料・農業・農村基本計画 骨子(案)」が提示されたので紹介する。

1. 基本的考え方

これまでの農政改革の成果や、国内外の情勢変化を踏まえ、人口減少が本格化する社会にあっても、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業の成長産業化を進める「農業政策」と、多面的機能の発揮を図る「地域政策」を車の両輪として進め、国民生活に不可欠な食を安定的に供給していくことを、今回の基本計画の基本コンセプトとしつつ、食料・農業・農村それぞれの現場の課題に根ざした施策を推進していく。

2. 食料自給率

(1) 食料自給率の目標
国内マーケットの縮小や農業者の大幅な減少といった厳しい状況に際し、官民挙げて国内生産の維持・拡大と農業者の所得向上に取り組む必要があり、このことを通じて国民の生命と健康の維持に必要な熱量の供給を増やしていくのを基本に、食料消費の見直しを考慮して、食料自給率目標を設定。
食料自給率の目標は、飼料の多くを輸入に依存している我が国における基礎的な目標として、①高度な生産管理により高品質な農産物等を生み出すと、いつ我

が国農林水産業の強みがより適切に反映される「生産額ベース」、②国産食料の供給により国民の生命と健康を維持するという食料安保の観点から明確にする「供給熱量ベース」をそれぞれ設定。
また、国産飼料基盤に立脚した畜産の振興を図る観点から、これまで同様、飼料自給率目標を設定する一方で、国内の畜産業による産出状況を適切に評価するため、飼料自給率を反映しない「産出食料自給率目標」も設定。

(2) 食料自給力指標

我が国農林水産業の食料の潜在生産能力を把握する観点から我が国の農地、農業者、農業技術等をフル活用することにより得られる食料の供給熱量を示す指標として、食料自給力指標を提示。
今回は、農業労働力や農業技術も考慮するよう指標を改良。また、新たに将来における指標についても併せて提示。

3. 具体的施策

(1) 食料の安定供給の確保に関する施策
新たな価値の創出による需要の開拓
グローバルマーケットの戦略的な開拓
消費者と食・農とのつながりの深化
国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の

確保
食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応
(2) 農業の持続的な発展に関する施策
力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
担い手への農地集積・集約化と農地の確保
農業経営の安定化に向けた取組の推進
農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
コスト削減や高付加価値を実現する生産・流通現場の技術革新等
農業現場及び農業政策のデジタルトランスフォーメーション
気候変動の対応等環境政策の推進
(3) 農村の振興に関する施策
地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
中山間地域等をはじめとする農村に住み続けるための条件整備
農村を支える新たな動きや活力の創出
「三つの柱」を持続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり
(4) 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策
東日本大震災からの復旧・復興
大規模自然災害への備え
大規模自然災害からの復旧
(5) 団体に關する施策
食料・農業・農村に関する団体

4. 施策の推進について

国民視点・現場主義に立ち、現場の課題やニーズ等を積極的に把握しながら、地域の実態に即した施策を展開。
合理的根拠に基づく施策の立案(EBPM)を推進。また、様々な関係者との連携・協働を部局横断的に行う観点から、農林水産省内で「プロジェクト」方式を活用し、進捗管理・施策を具体化。
施策の導入に当たっては、関係機関と連携して浸透に努める。また、現場と農政を結ぶ機能の充実や、地方農政局等と地方公共団体との連携を強化し、県や市町村における本計画を踏まえた施策の実施に努める。
行政手続のデジタルトランスフォーメーションを推進し、行政手続を抜本見直し。
国、地方公共団体、農業者、消費者、事業者、関係団体等の幅広い関係者が適切な役割分担で連携・推進。
SDGsにも貢献する環境に配慮した施策を展開。
不断の点検と見直し、目的に応じた施策の選択と集中的実施を行うとともに、様々な観点からコスト削減に取り組み、施策を展開。

以上が示された「新たな食料・農業・農村基本計画 骨子(案)」であるが、今後のスケジュールとして、自民党としては3月下旬をめぐって本計画案を取りまとめ、食料・農業・農村政策審議会 企画部会では3月中の閣議決定を目指している。
(中央公 農業対策部)



輝き

農林中央金庫 青森支店
窓口業務班
ふじわら ゆきの
藤原 雪乃 さん

●プロフィール
2018年4月から勤務 岩手県紫波町出身 24歳

働くきっかけは？

母が銀行員だったこともあり、金融機関を中心に就職活動を行っていた中で金庫の存在を知りました。日本の農林水産業の発展のために存在するという社会的意義に魅力を感じ、他の銀行では味わえないやりがいを感じられるのではと思い、志望しました。

業務内容を教えてください。

為替業務と資金業務を担当しています。振込や送金の管理、他行預け金資金の管理が主な仕事です。

働いた感想は？

入庫当初は、事務処理の堅確性の高さに驚きました。一つ一つの業務の意味を考えながら、先輩方のような事務ができるよう日々努力しています。

仕事をする上で、日頃心がけていることは？

業務の優先順位を明確にし、限られた時間の中で正確に処理を行うことです。

特技・趣味は？

社会人になってから、先輩方に教えていただいてスノーボードを始めました。今年もいろいろな所に滑りに行って練習しています。

あなたが自慢できることは？

何事にも責任をもって取り組み、最後まで諦めないことです！

将来の夢は？

頼られる・頼りがいのある職員になることです。窓口業務の知識に限らず、幅広い分野の知識を身につけ、日々成長していきたいです。

良質な生乳づくりが肝心 機能性、濃厚な味わいで人気



人気が高まっている「+PGプロテオグリカンのむヨーグルト」を手に持つ、原部長

むつ市の(有)斗南丘牧場「ミルク工房ボン・サーブ」で製造・販売する「+PGプロテオグリカンのむヨーグルト」が好評だ。

店頭価格は1本100mlで200円(税込)。女性を中心に定期購入の契約者が増え、毎週3千本販売する。機能性に加え、甘さと酸味のバランスがとれた濃厚な味わいが人気の要因になっている。

酪農家の後継者として、同社で製造と営業を担う原広平部長(34)は「良質な生乳づくりが肝心。鮮度を保つため絞った生乳はその日のうちに加工を開始し、乳酸菌そのものの力でできている。大手ではマネできない」と自信を見せる。

牧場では乳牛80頭、子牛20頭を飼養する。3年前、牛の飼養や健康管理、乳製品の製造方法等を細かく数値化し、マニュアル化した。従業員にも分かりやすく、牛にストレスを与えない環境を整えてあげることで良質な生乳づくりにつなげている。

原部長の最終目標は「最強の乳製品を作ること」。それに向け「牛をどう輝かせるか。商品を買ってくれるお客様にお役立ちできるか」を常に考え、牛にとっての良い環境づくりを模索し続けている。

問い合わせ先：(有)斗南丘牧場「ミルク工房ボン・サーブ」
電話：0120(496)369(受付時間10時～17時)。同社ホームページでも注文可。
記事提供：J A 十和田おいらせ



みりよく発信

家族や動物、地域の母に つがる市 松橋 久美子さん



所属するつがる市営車力屏風山牧野で

動物が大好きな宮崎県出身の松橋久美子さん（48）。夫と義父母の4人で水稲650a、黒毛和牛20頭の繁殖に取り組む複合農家だ。

北海道の大学で畜産を学び、そこで出会ったつがる市出身の夫と結婚。22年前、青森での暮らしを始めた。「生活して驚いたことは言葉。最初は津軽弁が分からなくて苦労した」と笑顔で当時を振り返る。

松橋さんの仕事は牛のエサやりや子牛の健康状態のチェック、出荷前のブラッシング。牛も人間と同じでその日その日で体調が違う。毎日一頭一頭に声を掛け、「コミュニケーションを大切にしている」と牛たち

の健康を守りながら、愛情をたっぷり注ぎ育てている。

J Aの女性部に加入したのは4年前。今年度から女性部の本部長を務めている。「女性ならではの発想や感性を活かして、地域やJ Aを盛り上げていきたい」と今後の活動への意欲を話す。

現在、牛たちの他に犬2匹、猫1匹、うさぎ1匹、ポニー1頭の動物に囲まれて生活している松橋さん。「家族や牛たち、動物たちだけでなく、自分に関わるみんなのお母さんになれたら嬉しい」と真っ直ぐな想いを語った。

（日本農業新聞・青森県版2月13日掲載）

編集 後記

「新型コロナウイルス」の状況があまりにも急速に変わりパニック的になっている。

2月25日時点での日本での感染者は837人（うち、ダイヤモンド・プリンセスだけで691人）と、韓国に続き世界第3位の感染者数となっている。

韓国では、スーパーの棚から商品が消え、放射線に脅える世界に変わった東日本大震災後を見ているような錯覚さえ覚える。

中国や韓国を含む東南アジアとの間を結ぶ航空便も大幅に減少し、インバウンドともてはやされた外国人旅行者が来日せず、ホテル・バス会社・小売業の売り上げは激減。

J A関係では、東京や仙台等で行われる予定だった各種イベント・会議・研修会が軒並み延期または中止となった。

感染の終息が見えず、どこまで長引くのかわからないが、感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳対応」だけは最低限続けていかななくてはならない。

一方、2019年産の県産米「まつしぐら」が食味フンキングで初めて「特A」を獲得したとのうれしいニュースが飛び込んできた。同じ「特A」の「青天の霹靂」同様、県産米の認知度向上に繋がってほしい。（公欠）



風見鶏（かざみどり）

※「新型コロナウイルス」が本県に入らないよう魔除けの意味

ホームページアドレス

- J A青森中央会 <http://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・J A情報などをご覧ください。
- J Aバンク青森 <http://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJ Aバンクへのリンク等をご覧ください。
- J A全農あおもり <http://www.am.zennoh.or.jp/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- J A共済連青森 <http://www.jakyosai-aomori.jp>
J A共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

「食」と「農」 都市と農村 つなげる紙面

役立つ、得する、
楽しい情報が満載

●購読のお申し込みは **JA** へ
購読料 1カ月 2,623円(税込)

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞
<http://www.agrinews.co.jp>

協同の輪を広げ 自己改革を進めよう JAグループ情報共有運動



3つの特集 “いま”知りたいテーマの特集が毎月3つ



健康 健康寿命100歳めざして



手芸 手軽に作れて暮らしに役立つ!



料理 毎日のごはん作りの強い味方



ぜひご購入ください!

年6回
別冊付録が
付きます



家の光

食と農から始まる。
JAグループのファミリーマガジン
定価(税込)
●普通月号 629円 ●付録月号(1・4・5・7・9月号) 922円 ●家計簿付き12月号 1,027円

読みたい記事がきっと見つかる!!

お申し込みはお近くのJA本・支店(所)へ

JAグループ 家の光協会

〒162-8448

東京都新宿区市谷船河原町11

TEL 03-3266-9039

<http://www.ienohikari.net>



JAグループ家の光協会



つがるロマン
TSUGARU ROMAN



青天の霹靂
SEITEN NO HEKIREKI



まっしぐら
MASSHIGURA

青森から3つの「美味しい!!」

青森米本部
aomori-komehonbu.jp



©やなせたかし

Tour 特別企画 実施期間 **2020年8月21日(金)~25日(火)** **青森空港 発着**

ヤクーツク航空利用 **225,000円**

青森空港から直行チャーター便で行く!! 未知なるロシアへ。

RUSSIA SAKHALIN

添乗員同行 / 全観光・食事付

未知なる大自然のサハリン ユジノサハリンスクへの旅

サハリン鉄道乗車体験!!

樺太

サハリン 5日間

旅行代金に含まれないもの

- 燃油サーチャージ6,000円
- 国際観光税1,000円
- ロシア入国料16,200円
- 利用航空会社 / ヤクーツク航空
- 乗組員 全行程同行いたします。
- 添乗員 80名(最少乗行人員 60名)
- ロシア滞在期間 ロシア出国時に、6ヶ月以上のものが必要です。
- ロシア滞前には「ロシア滞在」の取得が必要となります。
- 食事条件(機内食を除く) 朝食4回、昼食3回、夕食4回
- 利用予定ホテル サントラリン、メガリス
- 申込金 / 45,000円以上

トラベラインフォメーション

サハリン(日本名樺太)は、地内が半島状に伸び、東に日本海、西にオホシオウシヤ海峽に面している。人口は約50万人、日本人は約10万人、ロシア人は約40万人、ユジノサハリンスク(旧稚子)は、樺太の南東部にあり、日本統治時代の歴史遺産も多く、見どころが数多くあります。

サハリン 5日間

サハリン(日本名樺太)は、地内が半島状に伸び、東に日本海、西にオホシオウシヤ海峽に面している。人口は約50万人、日本人は約10万人、ロシア人は約40万人、ユジノサハリンスク(旧稚子)は、樺太の南東部にあり、日本統治時代の歴史遺産も多く、見どころが数多くあります。

日付	発着地	交通機関	時間帯	行程	入場観光 / 下車観光 / 車窓観光
2020年 8/21 (金)	青森空港	チャーター機	午後	青森空港からチャーター機で、空路ユジノサハリンスク(旧稚子)へ	ユジノサハリンスク
8/22 (土)	ドリンスク	専用車	午前	サハリン鉄道乗車体験 ドリンスク(旧落合)市内・郊外観光 コジノサハリンスク(旧豊原)市内観光	サハリン鉄道乗車体験 ドリンスク(旧落合)市内・郊外観光 コジノサハリンスク(旧豊原)市内観光
8/23 (日)	ホルムスク	専用車	午前	ホルムスク(旧真田)観光	ホルムスク(旧真田)観光
8/24 (月)	コルサコフ	専用車	午前	コルサコフ(旧大畑)市内観光	コルサコフ(旧大畑)市内観光
8/25 (火)	青森空港	チャーター機	午後	青森空港発着後、解散	青森空港

後援：青森県 J A 旅行事業協議会

旅行企画・実施
お問い合わせ・
お申込み

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申しください。

株式会社 農協観光青森支店
〒030-0847 青森市東大野二丁目1-15
TEL 017-729-8800
FAX 017-729-8803

作品介绍

令和元年度 JA共済全国小・中学生書道・交通安全ポスターコンクール

■家の光協会会長賞・

ちゃぐりん賞

青森市立浪打小学校 4年

奈良 ひより

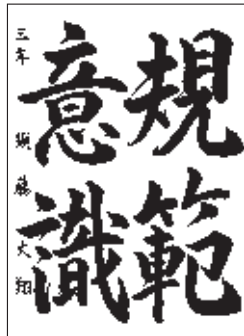


■JA共済連会長賞・銅賞

弘前大学教育学部

附属中学校 3年

須藤 大翔



■JA共済連会長賞・銅賞

黒石市立黒石小学校 2年 葛西 龍



■JA共済連会長賞・金賞

黒石市立黒石小学校 5年

酒井 埜愛



■JA共済連会長賞・佳作

むつ市立関根小学校 3年

本木 柚羽



■JA共済連会長賞・佳作

南部町立福地中学校 2年

横野 彩音

